

# 税金

**2年度(元年中所得)市・府民税の申告は3月16日(月)まで**

○勤務先などから市役所に給与支払報告書または公的年金等支払報告書が提出される  
※所得がない場合でも、国民健康保険料の算定や各種手当の申請に所得証明や非課税証明が必要な人は申告  
申告に必要な物  
本人確認書類(マイナンバーカード、通知カード、運転免許証など)、印鑑  
※郵送の場合は写しを同封  
申告方法  
直接または郵送  
混雑を避けるため個別の申告期間にご協力を  
指定期間は1月下旬に送付した申告書封筒に記載してありますので、ご協力をお願いします。  
申告・問合せ先  
〒571-8585  
「門真市役所」課税課  
☎06(6902)5898

## 門真税務署からのお知らせ

市役所では確定申告(税務署分)の受け付けはできません。所得税及び復興特別所得税の確定申告書は門真税務署の申告会場へご提出ください。  
※年末調整をしない人、住宅ローン控除を初めて受ける人は税務署の確定申告が必要

方消費税の納期限は3月31日(火)です。申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知などのお知らせはありません。納付には便利な振替納税をご利用ください。  
※詳しくは国税庁ホームページを参照

**小型充電式電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池など)は正しく処分を**

池が原因と考えられる発火事故が発生しています。また、ごみ収集時においても、混載による車両火災の発生が懸念されています。小型充電式電池は「小型ごみ」や「プラスチック製容器包装」などでは出さず、ゼロハネテップなどで電極部分を覆ってリサイクルボックス内に入れてください。  
◆小型充電式電池を取り外せない小型家電の場合  
小型ごみの収集日に「キケン」などの張り紙をして出してください。  
◆リチウムイオン電池が原因と  
考えられる発火事故  
リチウムイオン電池は衝撃が加わって破損すると出火する恐れがあります。近年、市ごみ処理施設では、リチウムイオン電池が原因と

**令和2年度学生納付特例4月1日(水)から受付開始**

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります  
出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。  
多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。  
対象  
国民年金第1号被保険者で出産日が31年2月1日以降の人  
届出時期 出産予定日の6カ月前から届出可  
申請方法  
申請書を郵送または持参  
※申請書は市民課窓口で配布または日本年金機構ホームページからダウンロード可  
申請・問合せ先  
〒570-0083  
守口市京阪本通2-5-5  
守口年金事務所  
☎06(6902)3031  
〒571-8585  
「門真市役所」市民課  
☎06(6902)6005

3月16日(月)までの平日午前9時~正午、午後1時~5時  
ところ 第3会議室  
(市役所別館3階)  
申告が必要な人 2年1月1日現在、市在住の人  
申告が不要な人  
次のいずれかを満たす人  
○元年中に収入がなかった、または合計所得金額が35万円×(同一生計配偶者+扶養親族+1)+21万円  
※同一生計配偶者や扶養親族がない場合は35万円  
○税務署で確定申告をする

市役所では確定申告(税務署分)の受け付けはできません。所得税及び復興特別所得税の確定申告書は門真税務署の申告会場へご提出ください。  
※年末調整をしない人、住宅ローン控除を初めて受ける人は税務署の確定申告が必要

方消費税の納期限は3月31日(火)です。申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知などのお知らせはありません。納付には便利な振替納税をご利用ください。  
※詳しくは国税庁ホームページを参照

小型充電式電池は、電池メーカーなどに回収・リサイクルが義務づけられています。処分するときは、リサイクルプラザや回収協力店に設置している「小型充電式電池リサイクルボックス」に入れてください。  
※市内回収協力店は一般社団法人JBRRCホームページ参照  
◆リチウムイオン電池が原因と  
考えられる発火事故  
リチウムイオン電池は衝撃が加わって破損すると出火する恐れがあります。近年、市ごみ処理施設では、リチウムイオン電池が原因と

池が原因と考えられる発火事故が発生しています。また、ごみ収集時においても、混載による車両火災の発生が懸念されています。小型充電式電池は「小型ごみ」や「プラスチック製容器包装」などでは出さず、ゼロハネテップなどで電極部分を覆ってリサイクルボックス内に入れてください。  
◆小型充電式電池を取り外せない小型家電の場合  
小型ごみの収集日に「キケン」などの張り紙をして出してください。  
◆リチウムイオン電池が原因と  
考えられる発火事故  
リチウムイオン電池は衝撃が加わって破損すると出火する恐れがあります。近年、市ごみ処理施設では、リチウムイオン電池が原因と

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります  
出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。  
多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。  
対象  
国民年金第1号被保険者で出産日が31年2月1日以降の人  
届出時期 出産予定日の6カ月前から届出可  
申請方法  
申請書を郵送または持参  
※申請書は市民課窓口で配布または日本年金機構ホームページからダウンロード可  
申請・問合せ先  
〒570-0083  
守口市京阪本通2-5-5  
守口年金事務所  
☎06(6902)3031  
〒571-8585  
「門真市役所」市民課  
☎06(6902)6005

令和2年度学生納付特例4月1日(水)から受付開始

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります  
出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。  
多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。  
対象  
国民年金第1号被保険者で出産日が31年2月1日以降の人  
届出時期 出産予定日の6カ月前から届出可  
申請方法  
申請書を郵送または持参  
※申請書は市民課窓口で配布または日本年金機構ホームページからダウンロード可  
申請・問合せ先  
〒570-0083  
守口市京阪本通2-5-5  
守口年金事務所  
☎06(6902)3031  
〒571-8585  
「門真市役所」市民課  
☎06(6902)6005

## 原付バイク、軽自動車などの名義変更・廃車の手続きは4月1日(水)までに



軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。4月2日以降に名義変更や廃車の手続きをしても、その年度分は課税され、払い戻しありません。次に該当する人は、4月1日(水)までに手続きをしないと翌年度以降も課税されます。  
手続きが必要な場合  
○譲渡(名義変更)した  
○盗難、解体などで車両がなくなった  
○転出などで定置場が変わった  
※住民票の異動とは別に申告が必要  
○所有者が死亡した

市役所では確定申告(税務署分)の受け付けはできません。所得税及び復興特別所得税の確定申告書は門真税務署の申告会場へご提出ください。  
※年末調整をしない人、住宅ローン控除を初めて受ける人は税務署の確定申告が必要

方消費税の納期限は3月31日(火)です。申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知などのお知らせはありません。納付には便利な振替納税をご利用ください。  
※詳しくは国税庁ホームページを参照

小型充電式電池は、電池メーカーなどに回収・リサイクルが義務づけられています。処分するときは、リサイクルプラザや回収協力店に設置している「小型充電式電池リサイクルボックス」に入れてください。  
※市内回収協力店は一般社団法人JBRRCホームページ参照  
◆リチウムイオン電池が原因と  
考えられる発火事故  
リチウムイオン電池は衝撃が加わって破損すると出火する恐れがあります。近年、市ごみ処理施設では、リチウムイオン電池が原因と

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります  
出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。  
多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。  
対象  
国民年金第1号被保険者で出産日が31年2月1日以降の人  
届出時期 出産予定日の6カ月前から届出可  
申請方法  
申請書を郵送または持参  
※申請書は市民課窓口で配布または日本年金機構ホームページからダウンロード可  
申請・問合せ先  
〒570-0083  
守口市京阪本通2-5-5  
守口年金事務所  
☎06(6902)3031  
〒571-8585  
「門真市役所」市民課  
☎06(6902)6005

令和2年度学生納付特例4月1日(水)から受付開始

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります  
出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。  
多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。  
対象  
国民年金第1号被保険者で出産日が31年2月1日以降の人  
届出時期 出産予定日の6カ月前から届出可  
申請方法  
申請書を郵送または持参  
※申請書は市民課窓口で配布または日本年金機構ホームページからダウンロード可  
申請・問合せ先  
〒570-0083  
守口市京阪本通2-5-5  
守口年金事務所  
☎06(6902)3031  
〒571-8585  
「門真市役所」市民課  
☎06(6902)6005

### ◆市役所でできる手続きに必要な物

車種	申告場所	必要な物
<ul style="list-style-type: none"> <li>原動機付自転車(125cc以下)</li> <li>小型特殊自動車</li> <li>ミニカー</li> </ul>	課税課 (市役所別館2階) ☎06(6902)5874	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑(スタンプ印不可)</li> <li>申告済証</li> <li>ナンバープレート</li> </ul>

※市内の人へ譲渡した場合、双方の印鑑および住所・氏名・生年月日・連絡先の記入が必要。ナンバープレートは継続使用可  
※代理人が手続きする場合は、代理人の印鑑も必要  
※盗難などにあった場合、警察へ盗難届を出した後、必ず市役所でも手続きが必要  
※申告済証を紛失した場合、身分証明書および車台番号の石ずり(車両に打刻されている車台番号に紙を当て、上から鉛筆でこすったもの)が必要

## 犬の登録と狂犬病予防注射

◆飼い犬登録  
生後91日以上の犬は、生涯に1回の飼い犬登録が必要です。  
登録場所 環境対策課(市役所別館2階)  
登録手数料 3000円  
◆転入者で、前居住地での飼い犬登録がある場合は登録変更が必要。環境対策課または予防集合注射実施会場に鑑札を持参  
◆狂犬病予防集合注射  
狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けさせてください。  
※飼い犬登録がない場合は接種当日に新規登録  
接種費用 3300円  
※新規登録の人は3000円が別途必要  
持ち物 狂犬病予防集合注射実施のお知らせ(飼い犬登録がある人に送付)

接種時の注意事項  
○飼い犬に関する事故は飼い主が責任をもつ  
○首輪やリードをして、かみ癖がある犬には口輪を付ける  
○犬のフンは必ず後始末する  
雨天などによる中止の場合  
雨天の場合は日程を変更します。変更後の日程は、実施会場での掲示および市ホームページでお知らせします。  
◆飼い犬が死亡した場合  
環境対策課までご連絡を。  
問合せ 環境対策課  
☎06(6902)7212  
機構改革に伴い、4月6日(月)以降の問い合わせ先は「環境対策課」になる予定です。  
※詳細は次号でお知らせ  
環境政策課(深田町19-5クリンセンター内)  
☎06(6902)7212

### ◆2年度狂犬病予防集合注射日程表

とき	ところ
4月13日(月)	午前10時~11時 朝日町児童公園(朝日町9) 午後1時30分~3時 江端町1号公園(江端町37)
4月14日(火)	午後1時30分~2時30分 下島町児童遊園(下島町29) 午後3時~4時 舟田町東自治会館前広場(舟田町3)
4月17日(金)	午前9時30分~11時 保健福祉センター(御堂町14-1) ※雨天決行 午後1時30分~3時 大池町広場児童遊園(大池町22)
4月20日(月)	午後1時30分~2時30分 月出町児童遊園(月出町20) 午後3時~4時 元町児童遊園(元町17 門真神社裏)
4月21日(火)	午後1時30分~2時30分 三島神社駐車場(三ツ島1丁目15) 午後3時~4時 一番柳田町北1号緑地(一番町3)
4月24日(金)	午前9時30分~11時 四宮1号公園(四宮2丁目9 JA北河内四宮支店東側) 午後1時30分~3時30分 南部市民センター(島頭4丁目4-1) ※雨天決行
4月25日(土)	午後1時30分~3時30分 門真市役所前 ※雨天決行

※車での来場はご遠慮ください

